重ねてきた公判26回

宮浦、仮処分申請事件

山本行満さんほか五人にかかる〝地位保全仮処分申請事件〟第26回公判は、一月十九日午後一時から福岡地裁の民事部法廷で開廷した。

この日の公判には、会社側が松藤清さん、助田実さん、木下真敏さんの三証人を証言台に立て、あることないこと取りまぜながら、その年十一月この提訴にふみきったものである。断じて、会社の横暴をうちくだき、主張をつらぬかなければならない。

なお次回は、福岡地裁の同法廷で四月六日午後一時から。

ひきつづき会社側証人が証言台に立つ予定だが、次の人びとが立つものと見られている。

井上治義さん（当時の人事係長）、樋口伝雄さん（当時の事務担当副長）、肝付兼弘さん（当時の炭層払係長）―いずれも宮浦鉱。

不当な証言を行った。

三井鉱山は昭和四十四年七月、当時宮浦鉱の鉱長室で、三池労組が職場の保安確立、命を守るためにさし迫った要求をつらぬくために行っていた組合活動をとらえ、かえって暴行事件などというまったく身に覚えのなかったことをでっちあげ、刑事事件として不当な弾圧を加えるばかりでなく、山本さんらを理不尽にも解雇した。

そこには明らかに、命を守るたたかいの先頭に立っていた組合活動家を職場から追放しよう、とのねらいがかくされていた。

この会社の横暴をそのままにしておくことは、今後の組合運動に及ぼす影響は甚大で、三池労組は

会社、計画を押し通す

人車ダイヤめぐる問題で

会社がかねて提案していた三川鉱の拘束時間の変更にともない、坑底入坑人車のダイヤ変更について、三池労組は強く反対していた。

ところが去年十二月二十六日、何回かの交渉こそ重ねてきたものの、会社がこれを耳をかそうとせずついに決裂、会社はその計画通りただちに強行実施した。

会社にいわすれば、「昭和五十一年の一月五日より、本層六十卸部内の入坑径路を従来の三川鉱の三百五十メートル坑道使用上、すべて四山鉱の五百二十メートル坑道の人車を利用したい。同時に、三川鉱の拘束時間を現行八時間二十一分から八時間三十分としなければ、宮浦、四山両鉱の人車ダイヤとの関係で入昇坑の人車ダイヤが組めない」というのである。

三池労組は、いまでさえ問題の多い労働時間を、さらに長くするような仕うちなど許せるはずがなく、右の提案に強く反対、より合理的な計画まで提案して交渉したのが、無視されたもの。いつもながらの会社のやり口に、怒りをおぼえぬ者はいなかった。

会社は、一月十六日の団体交渉で、有明炭鉱の操業本格化にともなう合理化（しだいに終掘に向う宮浦鉱からの、労働者の同炭鉱への出向）を提案してきた。これは新石炭政策の先導として、強引な合理化をねらったものにほかならず、かたがたその採炭方式が、現在一般的に行なわれている払い（長壁式）採炭方式でなく、旧来用いられていた〝柱房式〟によることも重なって、必ずや危険度は高まり、労働諸条件が低下することは避けられず、三池労組としては当然ながら反対の立場から問題の処理に当たっていく。

宮浦鉱から出向させる

有明炭鉱めぐる合理化

組合は反対を堅持

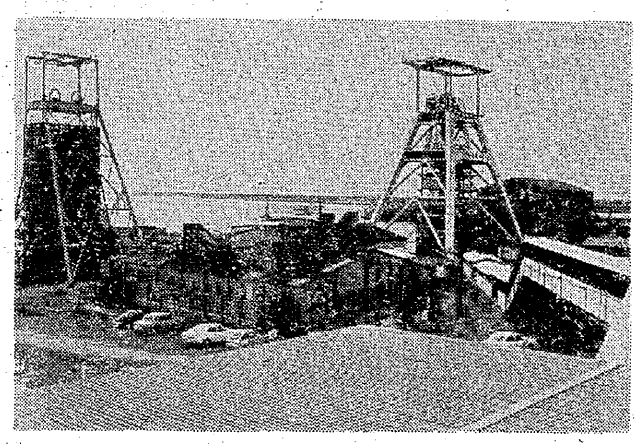

いよいよ本格操業にはいる有明炭鉱だが、果たして何が待つているか。

去るも地獄――残るも地獄

――会社提案内容

有明炭鉱の操業本格化にともなう合理化の会社提案は、かなり複雑である。ここには、でく要領よくまとめた宮浦指導部の〝指導部便り〟（NO・8）の報告に従ってふれることとする。

有明炭鉱の構想

出炭＝五二年上期六〇万トン。その後一〇〇万トンへ。切羽数＝五月七切羽。七月九切羽。十月十二切羽と逐次増加。人員計画＝最終的に八四七人。能率＝一〇三トン。

宮浦鉱の今後

切羽＝本層六〇卸を四月末終了。五月より第二上層二切羽（四五卸）は九月まで五切羽。その後は四切羽。

作業員の推移

一月末の宮浦鉱人員＝坑内九〇四人。坑外一六四人。計一、〇六八人。

有明出向条件

①停年間近の人は避ける。②有明炭は払でなく柱房式採炭のゆえに、職種は掘進とする。③運搬は、全職種のなかから会社が選ぶ。④出向人選も、会社で。（会社は出向作業員には新労組員を当て、三池労組員は対象外にする、といっている）

五十三年度の見通し

有明炭鉱の最終人員＝八四七人。今年じゅうの出向数＝二八六人。五三年九月末日までの退職者数＝三〇七人。有明補充余裕＝二二一人。宮浦鉱残留人員＝坑内二五〇人。坑外一〇〇人

宮浦鉱残留者の将来

坑内は三川鉱と四山鉱に配置換え。有明炭鉱へ、三池労組員を配転するかどうか、今のところ不明。

×

宮浦指導部はもちろん、その全職場組織の組合員が、問題の今後の推移に監視の目を光らしている「去るも地獄、残るも地獄」の言葉を、今こそかみしめる時だ。

注目すべき市長約束

だが、三井の妨害露呈

〝住みよい大牟田をつくる市民の会〟は、誕生（去年十一月）して以来まだ二カ月余にしかならないが、市民の幸福の前に大きく立ちふさがっている諸問題を、早くもかなりの点で打開への手だてをつかむことができ、さらに前進をつづけている。

いま地方自治体の財政問題が大きく取り沙汰されているが、わけてもこれまで長く三井独占の支配のもとにその歴史を刻んできた大牟田市の財政状態は窮迫している。

右の状態のなかでも、同会は切実な市民のくらしをいくらかでもよくするため、数回にわたる古賀市長との交渉の結果、市長は次のような態度を明らかにした。

一、市立病院を救急病院とするよう体制づくりを行なう。

二、幼稚園就園奨補助を六〇％（現行三〇％）目安に増額する。

三、三歳未満児・重症身心障害者の医療費の現物支給を、四月より実施する。

いずれもさし迫って求められている問題ばかり。

市長はそのための財源確保対策を、次のように考えていることを明らかにした。

一、大企業中心に、固定資産税のアップ。

二、鉱産税率のひき上げと単価の改定。

三、公害防止のため環境保全税の新設。

現在地方行政の中央集権化がますます強まり、自治体の危機が日ましに加わっている。独占と、自民党、およびその政治によることはすでに明らかとなっているもの、大牟田市の右の動きは注目にあたいする。

予測されていたことではあるが、市長の行政に対する妨害・抑圧の動きが目立ってきた。いうまでもなく三井各社と、市政になお大きな力を保持するその政治勢力によるが、ここにきて〝住みよい大牟田をつくる市民の会〟が、一段と光芒をはなってきたわけだ。自治体を守るのは、労働者を中心に結集する市民の力によることを、目前の事実がまざまざとつきつけている。

広がるたたかいの嵐

弾圧に屈せず広がる闘い

三池労組はいま全国にCOオルグを派遣して、闘いの火を広げる活動を積み重ねている。帰ってくるオルグの報告は、「どこの中小企業のなかまたちも闘っている」事実で、返ってはげまされることばかりという。

資本主義体制の全般的危機の深まりと、そこから出てくる政治反動に経済的不況。あるいはつのる社会不安のなかで、では彼らはどう闘っているだろうか？

会社のおどしにも屈せず…

全金京滋地本三菱工業支部（杉岡収委員長）は、昨年来工場再開と全員雇用の要求をかかげてたたかいつづけている。

経営者は「お前らが会社方針に反対するならば、山口組系の暴力団を二百名ほど雇ってくるゾ」などというおどしをはね返しながらあくまで要求つらぬくまでは、とがんばっている。

広がる共闘

全硝労広島硝子労組（長屋昭夫委員長）の工場閉鎖・全員解雇反対闘争もつづいている。

会社によれば、三百十五人の首切り、労働者の犠牲によって会社を再建するハラだという。

たたかいは、広島県総評の今田正義議長を柱とする共闘にまで広がってたたかわれている。

×　×

会社は、組合が希望する地労委あっせんもけったほどで、傍若無人ぶりに怒りが燃えている。

傍若無人ぶり

全国セメント労連小川工業労働組合（吉田時男委員長。福島県いわき市平上平）も、会社の暴挙とたたかっている。会社は、五十五人の組合員中二十七人まで首切るハラといい、最終的に十四人に指名解雇通告。

ヤシカ相模原労組のたたかいをささえる力の一つがこの新聞。このほか、ニュースも発行している。

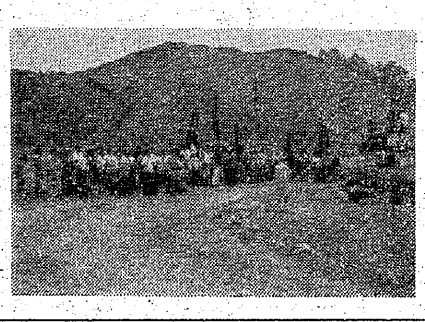

（写真は、決起大会で団結を誓い合うなかま）

ヤシカ相模原労働組合（神奈川県相模原市上鶴間三九二九）は、ゴロツキを手先に使ったり、機動隊の導入などをはかりながら加えてくる会社の弾圧にも屈せず、首切り反対闘争をすすめている。

しかも今は幅広い共闘による支援もあり、団結は日に日に固まっている。

去年の十月、会社は組合に対して次の提案を出してきた。

一、九百人の希望退職を募集する。予定人員に達しない場合は指名による。

二、相模原工場を閉鎖・売却する。

三、年末一時金は支給しない。来年の賃上げは行わない。

四、労使が調印しない場合、会社は倒産する。

スト権確立後、闘争に突入したものの委員長が自殺未遂。会社が倒産宣言。

法廷でも争うことになったが、たたかいの火はいっそう広がっている。